



第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー 17階 当社セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案 取締役4名選任の件

映像から未来をつくる

セーフィーは日本中、世界中のカメラの映像をクラウド化し、自分のため、社会のために誰もが活用できる映像プラットフォームを提供します。

カメラをはじめとした、あらゆる映像デバイスとインターネットを繋ぎデータ化することで、ひとりひとりが日々の意思決定をスピーディーかつ効果的に行うことができる。

今いるその場で世界を見渡せる次の時代をつくります。

セーフィーは映像、クラウド、そしてAI技術を駆使し、人々の「第3の眼」となることで、自己の理想を追求し、実現できる未来をつくっていきます。

株主のみなさまへ

平素より格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

セーフィーは映像を活用することで、生活者の「第3の眼」として一歩先の未来を見据えた意思決定の機会を実現したいという想いを胸に、2014年に創業しました。

我々は創業時から、防犯や「見守り」など安心、安全への高まり続けるニーズに伝えてまいりました。同時に、クラウドを活用することでデータが集積され、新たな価値が生まれる可能性も高まっています。

上場後の2021年以降、組織拡大やオペレーションの強化、カメララインナップとサービスの拡充、新規事業への種まきのための投資を行ってきましたが、今後は各業界課題に向き合いソリューションを生み出すことに焦点を当て、更なる成長を目指してまいります。

現在、日本が抱える少子高齢化・人口減少の問題がさらに深刻化する中で、各業界では、労働力不足への対応を進めています。建設業や物流業では、今年4月から適用される「時間外労働の上限規制」により、生産性向上が喫緊の課題となっています。

こうした状況において、昨年6月に提供を開始した「Safie Pocket 2 Plus (セーフィー ポケット ツー プラス)」は、ウェアラブルカメラのデファクトスタンダードとなる可能性を秘めています。このカメラは、国土交通省が方針を示した「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領(案)」内の仕様に適合しており、現場に行かずとも離れた場所から実施する「遠隔臨場」で活用されるなど、すでに多くの建築・土木・インフラ工事の現場で導入が進んでいます。

また、小売業では、これまで人による対面接客を基本としてきた中、クラウドカメラやAIソリューションを活用して、省人店舗のオペレーションを効率化し、店舗運営の生産性向上を図っています。

これにより、利用者にとってもより安心して利便性の高い省人店舗を提供し、満足度向上に寄与することができます。我々は支援させていただいている建築・土木・小売業の皆様の生産性向上に寄与し、映像から「働く」を変え、より効率的に人が働けるようにDXを推進しています。

今年、創業して丸10年の節目の年です。ビジョン『映像から未来をつくる』を体現するため、お客さま、お取引先、社員、株主の皆様などあらゆるステークホルダーの皆様とますます深い関係性を築いていきます。

本総会においては株主の皆様と丁寧な対話を実践させていただきます。株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長CEO
佐渡島 隆平

証券コード 4375
2024年3月6日

株 主 各 位

東京都品川区西品川一丁目1番1号
セーフィー株式会社
代表取締役社長 佐渡島隆平

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://safie.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「セーフィー」又は証券「コード」に「4375」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

事前の議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月27日（水曜日）午後6時までにご到着するようご送付いただくか、議決権行使サイトより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー17階 当社セミナールーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第10期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
下記【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://safie.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告「新株予約権等の状況」〔業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況〕
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」〔連結注記表〕
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」〔個別注記表〕

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

当日は、本株主総会終了後、引き続き同会場において株主の皆様との貴重な対話交流の場として、また、当社の事業内容についてのご理解を深めていただくことを目的とした株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、株主懇談会においては食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

【議決権の行使等についてのご案内】

- (1) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

1011. _____

1012. _____

1013. _____

1014. _____

1015. _____

1016. _____

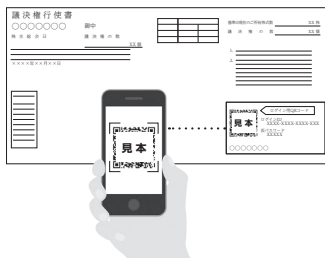
1017

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

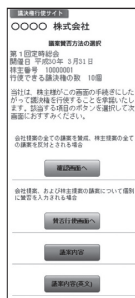
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

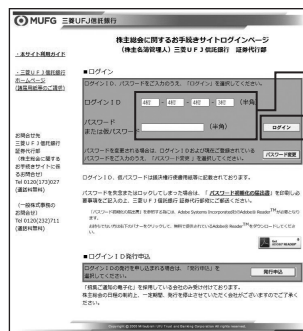


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「映像から未来をつくる」をビジョンに掲げ、家から街まであらゆるシーンの映像をデータ化することで、人々の意思決定を支援するクラウド録画型映像プラットフォーム「Safie（セーフィー）」を開発・運営しております。「Safie」は高画質・安価・安全で、誰でも簡単にスマートフォンやパソコンで使える防犯カメラサービスとして、小売・飲食・サービス・建設・物流・製造・インフラ・公共・医療などの幅広い業界で活用いただいております。近年高まる防犯カメラとしての用途にとどまらず、遠隔での状況確認や業務ツールとの連携による業務効率化、AIを活用した映像解析による異常検知・予測などのニーズが急速に拡大しており、社会的な課題を解決できるソリューションの開発、提供を進めております。

当連結会計年度においても、構造的課題である労働人口の減少に対する各企業の生産性向上への取り組みが強化されており、様々な産業の現場において当社グループが果たすべき役割はますます高まっているものと認識しております。

このような状況の下、建設業や物流業では、2024年4月から適用される「時間外労働の上限規制」により、生産性向上が喫緊の課題となっています。こうした状況において、昨年6月には、ウェアラブルカメラのデファクトスタンダードとして「Safie Pocket2 Plus（セーフィー ポケット ツー プラス）」が「Safie Pocket」シリーズに加わりました。このシリーズは、国土交通省が方針を示した「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」に準拠し、現場に行かずとも離れた場所から実施する「遠隔臨場」で活用されるなど、多くの建築・土木・インフラ工事の現場で導入が進んでいます。「Safie GO（セーフィー ゴー）」と同様、屋外で使用可能なサービスとして、好調に推移しました。

小売業では労働力不足だけでなく、生産性向上や需要予測に基づくロス改善、生活者の購買体験の価値向上など多岐にわたる課題が浮上しています。働き手がますます少なくなる中、遠隔接客サービス「RURA」を提供するタイムリープ株式会社と店舗マネジメントツールを提供する株式会社HataLuck and Personへの出資を行うなど、店舗運営の省人化と生産性向上に向けたソリューションの提供拡大に注力しています。

また、お客様の多様な要望に対応するため、業界攻略に向けたマーケティング活動への投資や、組織拡大に伴うオフィス移転も実施いたしました。

当社グループKPIであるARRは2023年12月末時点で9,370百万円（2022年12月末比24.5%増、注1）、課金カメラ台数は23.4万台（2022年12月末比25.9%増、注2）になりました。カメラ等の機器販売や設置作業費などが含まれるスポット収益は3,557百万円となり、クラウ

ド録画サービス、一部のカメラのレンタルサービスや、LTE通信費、画像解析サービス等を含むリカーリング収益は8,260百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,817,209千円（前年同期比27.7%増）、営業損失1,091,510千円（前年同期は1,283,749千円の営業損失）、経常損失1,110,518千円（前年同期は1,298,701千円の経常損失）となりました。また、2024年2月14日に公表している「特別損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、減損損失326,182千円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失1,438,686千円（前年同期は1,434,321千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは、映像プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）ARR：Annual Recurring Revenue。対象月の月末時点のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出。MRRは対象月末時点における継続課金となる契約に基づく当月分の料金の合計額（販売代理店経由の売上を含む）。

（注2）課金カメラ台数は、各四半期に販売したカメラ台数ではなく、各四半期末時点で稼働・課金しているカメラ台数。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は198,818千円であり、主な内容は大崎オフィスにおける内装工事109,722千円、大崎オフィスの什器等の取得65,330千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高(千円)	—	—	9,252,550	11,817,209
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	△ 1,298,701	△ 1,110,518
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	—	—	△ 1,434,321	△ 1,438,686
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	—	—	△ 27.05	△ 26.34
総 資 産 (千円)	—	—	12,725,542	11,701,532
純 資 産 (千円)	—	—	11,241,467	10,016,941
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	208.56	181.26

(注) 第9期(前連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第8期以前の各数値は記載していません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	5,047,642	8,456,884	9,252,550	11,817,209
経 常 損 失 (△) (千円)	△ 97,204	△ 153,815	△ 1,290,865	△ 1,072,327
当期純損失 (△) (千円)	△ 99,494	△ 173,981	△ 1,426,396	△ 1,400,315
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△ 2.17	△ 3.69	△ 26.90	△ 25.63
総 資 産 (千円)	3,093,360	13,721,304	12,733,378	11,747,649
純 資 産 (千円)	2,095,628	12,531,283	11,249,393	10,063,237
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	45.59	240.22	208.71	182.09

(注) 当社は、2021年6月4日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2023年12月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
セーフィーベンチャーズ株式会社	東京都品川区	50	スタートアップ企業を中心に、広く先進的IT・サービス企業への投資	100	役員の兼任あり 資金援助あり

② 重要な関連会社の状況

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
MUSVI株式会社	東京都品川区	100	実空間接続プラットフォームの開発・企画・運営・テレプレゼンスシステムの販売・リース及びコンサルティング	20	サービスの一部を当社に提供 役員の兼任あり

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、対処すべき主な課題は以下のとおりとなります。

① 優秀な人材の採用と育成

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を多数採用し、営業体制や企画開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えております。特に経営戦略の実現の中で、業界毎の顧客ニーズを正確に把握し、業界別のソリューションを開発していくことが重要と考えており、顧客ニーズを適切に把握できる営業や企画開発の人員を強化していくことが必要であります。当社グループのミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築に取り組んでまいります。

② 情報管理体制の継続的な強化

当社グループは多くの個人情報を取っており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えております。当社グループの経営方針に従って、映像から未来をつくるために、当社グループは膨大な顧客の映像データを管理することになり、プラットフォームとしての健全性を強く求められると認識しております。当社グループで取り扱う映像データは個人が特定できる鮮明な画像であることが多く、原則として個人情報に該当するため、現在も個人情報保護に係る施策には万全の注意を払っておりますが、今後も社外有識者との会議を含め、社内体制や管理方法の強化・整備を行ってまいります。

③ 技術力の強化と追加サービスの展開

大量の映像データの処理及び解析に係る技術力は当社グループの競争力の源泉であり、事業の成長を支える基盤でもあることから、継続的な改善、強化が重要であると考えております。優秀な技術者の採用や先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の向上に取り組んでまいります。また、映像プラットフォームとしての価値向上のために、自社サービスの追加開発や、他社のソリューションが提供しやすい仕組みを継続的に開発し続けてまいります。

④ 利益及びキャッシュ・フローの創出（収益化）

当社グループは、事業拡大を目指し、開発投資や販売促進活動等に積極的に投資を進めており、2023年12月期は営業損失を計上しております。当社グループの収益の中心は、サブスクリプション方式でお客様に提供しており、継続して利用されることで収益が積みあがるストック型の収益モデルになります。一方で開発費用やユーザーの獲得費用が先行して計上される特徴があり、中長期的なキャッシュ・フロー、利益の最大化のために短期的には赤字が先行することが一般的です。当社グループでは事業の拡大に伴い、ストック収益が順調に積みあがることで、先行投資として計上される開発費用やユーザーの獲得費用が売上高に占める割合は低下し、将来的には持続的にキャッシュ・フロー、利益を創出できる体質に改善すると見込んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
映像プラットフォーム事業	クラウド録画型映像プラットフォーム「Safie」の開発・運営及び関連サービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

本社	東京都品川区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
428 (12) 名	91名増 (0名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (パートタイマー) は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
428 (12) 名	91名増 (0名増)	35.0歳	2.04年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (パートタイマー) は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	94百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 55,256,695株
 (3) 株主数 8,402名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐 渡 島 隆 平	13,799千株	24.97%
下 崎 守 朗	5,522	9.99
ソニーネットワークコミュニケーションズ 株 式 会 社	4,640	8.39
森 本 数 馬	4,128	7.47
株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）	3,030	5.48
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	2,600	4.70
キャノンマーケティングジャパン株式会社	2,600	4.70
関 西 電 力 株 式 会 社	1,920	3.47
31 VENTURES - グローバル・ブレイ ン - グ ロ ー ス I 合 同 会 社	1,737	3.14
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	906	1.64

(注) 持株比率は発行済株式の総数より自己株式数（14,293株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く）4名に対して普通株式9,727株、社外取締役1名に対し普通株式2,594株を譲渡制限付株式の付与のため、2023年4月14日付で交付いたしました。

(6) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数

1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は1,329,000株増加しております。
2. 譲渡制限付株式の発行により、発行済株式の総数は51,219株増加しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 渡 島 隆 平	CEO
取 締 役	下 崎 守 朗	ヴィアゲート株式会社 代表取締役
取 締 役	森 本 数 馬	開発本部本部長兼CTO
取 締 役	古 田 哲 晴	経営管理本部長兼CFO
取 締 役	岩 田 彰 一 郎	株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント 代表取締役社長 エステー株式会社 社外取締役 Arithmer株式会社 社外取締役 株式会社Hacobu 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 島 早 香	レンティオ株式会社 社外監査役
監 査 役	工 藤 克 己	株式会社AIR-U 社外監査役
監 査 役	岡 田 淳	森・濱田松本法律事務所 パートナー ワンダープラネット株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役岩田彰一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中島早香氏、監査役工藤克己氏及び監査役岡田淳氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役中島早香氏は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤での監査等委員としての経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
4. 監査役工藤克己氏は、事業会社の取締役等を長年務めたことから、経営に関する豊富な経験と知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
5. 監査役岡田淳氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。
6. 社外取締役及び社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。
7. 当社は、社外取締役岩田彰一郎氏及び社外監査役中島早香氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての職務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求等がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担します。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

1) 報酬の体系

当社の取締役（社外取締役を含む。以下同様。）の報酬は、金銭による基本報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。なお、各業務執行取締役について、今後業績連動報酬が、各業務執行取締役の継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能すると判断した場合には、さらにこれを組み合わせた報酬体系とする。

2) 報酬の水準

当社の業務執行取締役の報酬水準は、当社の中長期的な成長を担う人材を確保、維持できる水準を目標とする。また、当社の社外取締役の報酬水準は、当社の業務の適正を確保するため、財務、会計、法務等、専門的知見を有し、株主の目線に立った、適切な意見を経営に反映させることができる人材及び当社の中長期的な成長戦略の実現に必要な専門的知見を有し、当社の中長期的な成長を担うことができる人材を確保、維持できる水準を目標とする。

2. 金銭による固定報酬である基本報酬の算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の個人別の取締役の金銭による基本報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する国内外の企業との比較及び当社の業績並びに財務状況を考慮しつつ、個々の職責及び業績貢献に基づき、総合的に勘案して決定し、毎月定額を支給する。

3. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の内容及び額若しくは数並びに算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に対して、中長期的な業績向上に向けたインセンティブを適切に付与することを目的として、毎年一定の時期に（主に定時株主総会後に速やかに）、株主総会において金銭による基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬を支給する。譲渡制限付株式報酬の支給額については、基本報酬と比較して過大にならない範囲で、個別の取締役の職責、業績等を総合的に考慮して決定する。

4. 金銭による固定報酬である基本報酬の額及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の各業務執行取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する国内外の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた構成とし、当社の企業価値の継続的な向上への適切なインセンティブとして機能するよう設計する。

5. 取締役の個人別の報酬額についての決定に関する事項

当社の個人別の取締役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において本決定方針に従い業績の状況、経営環境等を勘案し、独立社外取締役、代表取締役、社外有識者の3名からなる報酬諮問委員会で検討し作成した報酬案について、取締役会において妥当性について審議した上で決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	65,314 (7,999)	55,815 (6,000)	－ (－)	9,499 (1,999)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	16,710 (16,710)	16,710 (16,710)	－	－	3 (3)
合計 (うち社外役員)	82,024 (24,709)	72,525 (22,710)	－ (－)	9,499 (1,999)	8 (4)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年3月31日開催の第7回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。また、2023年3月30日開催の第9回定時株主総会において、当社の社外取締役を含めた取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の社外取締役を含めた取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の制度を導入することを決議いただきました。当制度による報酬は、上記の報酬限度額とは別枠として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）としています。上記金額はその譲渡制限付株式報酬を含んでおります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2021年3月31日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役社長、エステー株式会社、Arithmer株式会社及び株式会社Hacobuの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役中島早香氏は、レンティオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・監査役工藤克己氏は、株式会社AIR-Uの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役岡田淳氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー及びワンダープラネット株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩 田 彰 一 郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 中 島 早 香	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会14回のうち全てに出席しました。出席した取締役会において、常勤監査役としてまた、公認会計士としての専門的見地から、主にガバナンス及び財務・会計等の観点から適宜発言を行っております。
監査役 工 藤 克 己	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会14回のうち全てに出席しました。出席した取締役会において、経営に関する豊富な経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
監査役 岡 田 淳	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査役会14回のうち全てに出席しました。出席した取締役会において、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等に基づき適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,320千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,320千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針及び買収防衛策については、特に定めておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置付けています。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。そのため、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に規定しています。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,254,307	流 動 負 債	1,625,538
現金及び預金	7,216,707	買掛金	702,369
電子記録債権	10,300	1年内返済予定の長期借入金	91,656
売掛金	1,704,684	未払法人税等	53,602
契約資産	8,534	契約負債	95,703
商品	968,061	賞与引当金	30,000
その他	349,749	その他	652,208
貸倒引当金	△ 3,730	固 定 負 債	59,052
固 定 資 産	1,446,942	長期借入金	2,548
有 形 固 定 資 産	-	繰延税金負債	504
建物	10,920	その他	56,000
減価償却累計額	△ 10,920	負 債 合 計	1,684,591
建物（純額）	-	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	35,278	株 主 資 本	10,011,844
減価償却累計額	△ 35,278	資本金	5,584,350
工具、器具及び備品（純額）	-	資本剰余金	8,069,732
投資その他の資産	1,446,942	利益剰余金	△ 3,642,070
投資有価証券	1,240,534	自己株式	△ 167
その他	206,407	その他の包括利益累計額	1,144
繰 延 資 産	282	その他有価証券評価差額金	1,144
創立費	282	新 株 予 約 権	3,952
資 産 合 計	11,701,532	純 資 産 合 計	10,016,941
		負 債 純 資 産 合 計	11,701,532

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,817,209
売上原価	6,148,292
売上総利益	5,668,916
販売費及び一般管理費	6,760,426
営業外損収	1,091,510
受取利息	35
受取補償金	4,680
受取手数料	1,250
保険の差益	1,234
その他	641
営業外費用	7,842
支持分法による投資損失	364
為替差損	19,448
投資事業組合運用損	3,438
その他	2,064
経常損	1,533
特別損失	26,850
固定資産受贈益	1,110,518
特別損失	1,994
減損損失	326,182
税金等調整前当期純損失	326,182
法人税、住民税及び事業税	1,434,706
当期純損失	3,980
親会社株主に帰属する当期純損失	1,438,686
	1,438,686

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,181,258	流動負債	1,625,358
現金及び預金	7,142,558	買掛金	702,369
電子記録債権	10,300	1年内返済予定の長期借入金	91,656
売掛金	1,704,684	未払金	343,914
契約資産	8,534	未払費用	246,643
商品	968,061	未払法人税等	53,422
貯蔵品	7,570	前受金	15,999
前払費用	275,799	契約負債	95,703
その他	67,479	預り金	45,649
貸倒引当金	△3,730	賞与引当金	30,000
固定資産	1,566,391	固定負債	59,052
有形固定資産	-	長期借入金	2,548
建物	10,920	繰延税金負債	504
減価償却累計額	△10,920	その他	56,000
建物（純額）	-	負債合計	1,684,411
工具、器具及び備品	35,278	(純資産の部)	
減価償却累計額	△35,278	株主資本	10,058,141
工具、器具及び備品（純額）	-	資本金	5,584,350
投資その他の資産	1,566,391	資本剰余金	8,069,732
投資有価証券	94,931	資本準備金	7,142,600
関係会社株式	200,000	その他資本剰余金	927,132
関係会社長期貸付金	1,065,051	利益剰余金	△3,595,774
その他	206,407	その他利益剰余金	△3,595,774
資産合計	11,747,649	オープンイノベーション 促進税制積立金	25,000
		繰越利益剰余金	△3,620,774
		自己株式	△167
		評価・換算差額等	1,144
		その他有価証券評価差額金	1,144
		新株予約権	3,952
		純資産合計	10,063,237
		負債純資産合計	11,747,649

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,817,209
売上原価		6,148,292
売上総利益		5,668,916
販売費及び一般管理費		6,758,597
営業損		1,089,680
営業外収益		
受取利息	4,867	
受取手数料	1,250	
受取補償金	4,680	
保険差益	1,234	
業務受託収入	12,375	
その他	265	24,674
営業外費用		
支払利息	364	
為替差損	3,438	
投資事業組合運用損	2,064	
株式交付費	823	
その他	629	7,320
経常損		1,072,327
特別利益		
固定資産受贈益	1,994	1,994
特別損失		
減損損失	326,182	326,182
税引前当期純損		1,396,515
法人税、住民税及び事業税	3,800	3,800
当期純損		1,400,315

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

セーフィー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーフィー株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーフィー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

セーフィー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーフィー株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程にお

いて、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でな

い場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

セーフィー株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 中 島 早 香 ㊟
監査役（社外監査役） 工 藤 克 己 ㊟
監査役（社外監査役） 岡 田 淳 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

さ ど しま りゅう へい
佐渡島 隆平 (1979年10月23日)

所有する当社の株式数 ……………13,799,098株
在任年数 ……………9年
取締役会出席状況 ……………15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

1999年12月	Daigakunote.com 創業	2010年10月	モーションポートレート株式会社 入社
2002年4月	ソネット株式会社（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社） 入社	2014年10月	当社設立 代表取締役社長 CEO（現任）

【取締役候補者とした理由】

佐渡島隆平氏は、ソネット株式会社を経て2014年10月に当社を設立し、当社代表取締役として映像プラットフォーム事業を推進してまいりました。当社の持続的な成長のために、同氏が引き続き代表取締役社長として経営の指揮を執ることが最適であると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

もり もと かず ま
森本 数馬 (1978年7月29日)

所有する当社の株式数 ……………4,128,065株
在任年数 ……………9年
取締役会出席状況 ……………15/15回

再任

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

2001年4月	ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 入社	2013年11月	モーションポートレート株式会社 入社
2012年8月	グリー株式会社 入社	2014年10月	当社設立 取締役CTO（現任）

【取締役候補者とした理由】

森本数馬氏は、ソニー株式会社を経て2014年10月に当社を設立し、開発部門を管掌として映像プラットフォーム事業を推進してまいりました。今後も当社が持続的な成長を続けていくために適切な人材と判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

ふる た づつ はる
古田 哲晴 (1982年3月27日)

所有する当社の株式数 ……………508,065株
在任年数 ……………4年
取締役会出席状況 ……………15/15回

再任

[略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況]

2006年4月	McKinsey&Company Inc. 入社	2019年10月	当社取締役経営管理本部長 兼 CFO (現任)
2010年11月	株式会社産業革新機構 入社		
2017年3月	当社入社 経営管理本部長		

[取締役候補者とした理由]

古田哲晴氏は、McKinsey&Company Inc.、株式会社産業革新機構を経て2017年3月に当社に入社し、取締役経営管理本部長兼CFOとしてコーポレート部門を掌管し、適切に職務を遂行しております。今後も当社が持続的な成長を続けていくために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

いわ た しょう いち ろう
岩田 彰一郎 (1950年8月14日)

所有する当社の株式数……………82,594株
在任年数……………3年
取締役会出席状況……………15/15回

再任

[略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況]

1973年3月	ライオン油脂株式会社 (ライオン株式会社) 入社	2020年8月	当社 社外取締役 (現任)
1986年3月	プラス株式会社 入社	2021年6月	エステー株式会社 社外取締役 (現任)
1992年5月	同社 営業本部アスクル事業推進室室長	2021年9月	Arithmer株式会社 社外取締役 (現任)
1997年3月	アスクル株式会社 代表取締役社長	2022年5月	株式会社Hacobu 社外取締役 (現任)
2000年5月	同社 CEO		
2006年6月	株式会社資生堂 社外取締役		
2019年9月	株式会社フォース・マーケティング グランドマネージメント設立 代表取締役社長 (現任)		

[選任理由及び期待される役割の概要]

岩田彰一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は事業会社の代表取締役を長年務めたことから、経営に関するについて豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩田彰一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩田彰一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。
4. 当社は、岩田彰一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役候補各補者は全て再任の候補者となるため、既に当該保険契約の被保険者に含まれており、選任後も引き続き被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、岩田彰一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー17階
当社セミナールーム
TEL 03-6372-1276



交通 J R他各線 大崎駅 南改札口 徒歩6分